

■ 地域振興



合併後の担当窓口：市役所（政策推進課）、各総合支所（総務課）

● コミュニティ補助金

新しい伊那市では、郷土芸能及び祭の継承や文化・学習活動に関し、30万円以上の備品購入など（施設の整備を行う場合や運営費を除く）のコミュニティ活動に要する経費について、活動に要する経費の100分の45以内で、100万円を限度に助成します。

詳しくはお問い合わせください。

● ふるさと大使、ふるさと人材バンクの活用

現在の伊那市と高遠町では、市や町にゆかりがあり、各分野で活躍されている皆さんにご協力をいただき、「ふるさと大使」「ふるさと公使」「ふるさと人材バンク」として登録をいただいております。登録をいただいている皆さんには、講演会の講師・パネリスト、各分野への助言などしていただいております。

新しい伊那市においても、現在、登録をいただいている皆さんは引き続き登録されます。講演会などの計画がありましたら、是非ふるさと大使をはじめとする皆さんをご活用ください。

なお、ふるさと人材バンク一覧は、新しい伊那市の公式ホームページに掲載されます。人選や仲介などについては、ご相談ください。

● 地域づくり団体バンクの活用

現在の伊那市では、自ら地域づくりに取り組んでいる団体に「地域づくり団体バンク」へ登録していただいています。

新しい伊那市においても、現在、登録をいただいている皆さんは引き続き登録されます。自分にあった地域づくりの団体がありましたら、是非活動にご参加いただき、みんなでより良い伊那市づくりを推進しましょう。

また、新たに「地域づくり団体バンク」へ登録をしたいという場合はご相談ください。

なお、地域づくり団体バンク一覧は、新しい伊那市の公式ホームページに掲載されます。

● おでかけ講座

新しい伊那市のことについて、皆さんのところへ市職員がお伺いしてお話します。

概ね10名以上の参加者をとりまとめいただき、お申し込みください。

なお、各種講座（現在47講座）の一覧は、新しい伊那市の公式ホームページに掲載されます。

■ 市内循環バス



合併後の担当窓口：市役所（政策推進課）、各総合支所（総務課）

● 各種バス運行について

現在の伊那市の「イーナちゃんバス」と「地区循環バス」、高遠町の「高遠線」「茅野・藤沢線」、長谷村の「長谷循環バス」などは、新しい伊那市においても当分の間、現行のまま運行します。

今後の公共交通のあり方を考える中で、皆さんにとってより良い公共交通手段を検討していきます。

■ 広報



合併後の担当窓口：市役所（秘書広報課）、各総合支所（総務課）

● 広報誌

市報は、月1回発行し、各地区の自治会組織を通じてご家庭に配布します。
各公共施設や大型店、市内コンビニエンスストア等にも設置します。

● 広報番組

「伊那ケーブルテレビ（ICT）」と「ふれあいネットワーク長谷（CNH）」で、市からの情報やお知らせ等の番組を放送します。

● ホームページ

インターネットを通じて、市の情報を発信します。

新しい伊那市の公式ホームページ	： URL	http://www.inacity.jp/
-----------------	-------	---

■ 広聴



合併後の担当窓口：市役所（秘書広報課）、各総合支所（総務課）

● 市長への手紙

市政に関するご提言やアイデアをお寄せください。封書のほか、新しい伊那市の公式ホームページやファックスでも受け付けます。

市長への手紙	： ファックス番号	0265-78-4405（24時間受付）
--------	-----------	----------------------

● 市政懇談会

市長と市民のみなさんが「まちづくり」について直接意見交換する市政懇談会を開催する予定です。
日程など詳しくは、市報等でお知らせします。



■ ごみの出し方



合併後の担当窓口：市役所（生活環境課）、各総合支所（市民生活課）

ごみの収集日時については、「ごみ・資源物収集カレンダー」をご覧ください。ごみと資源物の分別方法や出し方については、冊子「ごみ、資源物とのつきあい方」をご覧ください。カレンダーは、年度末に翌年度版を各家庭に配布します。なお、カレンダーと冊子は、市役所、各総合支所、各支所、市民サービスコーナーでも受け取ることができます。


種 類	品 目	収 集 回 数	
		伊那区域	高遠区域 長谷区域
1 燃やせるごみ	紙くず・木くず・布類・生ごみ・皮革類	週2回収集	
2 燃やせないごみ	ガラスくず・陶器くず・金属くず	週1回収集	月2回収集
3 資源プラスチック	プラスチック製容器包装類	週1回収集	
4 古紙類	段ボール・新聞紙・広告・ちらし・雑誌・古本・その他の紙	月1回収集	
5 びん類	生きびん（ビールびん、一升びんなど）・茶色のびん・無色透明のびん・その他の色のびん	月1回収集	
6 缶類	アルミ缶・スチール缶	月1回収集	
7 ペットボトル	ペットボトル (キャップは資源プラスチック)	月1回収集	
8 牛乳パック	牛乳パック	月1回収集	
9 廃食用油	家庭用廃食用油	隔月1回収集	
10 粗大ごみ	指定ごみ袋に入らない大型の不燃系のごみ (家具類・家電製品・自転車など)	直接搬入	年4回収集
		戸別収集（各自で業者委託） 直接搬入	
11 有害ごみ	蛍光管・乾電池・鏡・体温計・朱肉など	年2回収集	

● 「燃やせないごみ」と「粗大ごみ」の処理施設について

新しい伊那市の「燃やせないごみ」と「粗大ごみ」の処理施設は、鳩吹クリーンセンターになります。伊那区域については、合併前と変わりありませんが、高遠区域と長谷区域については変更になりますのでご注意ください。合併後はクリーンセンター八乙女は利用できません。粗大ごみを直接搬入する場合は、鳩吹クリーンセンターをご利用ください。

燃やせるごみについて：伊那中央清掃センター（78-3197）

燃やせないごみ、粗大ごみについて：鳩吹クリーンセンター（78-9394）

長野県民交通災害共済  合併後の担当窓口：市役所（生活環境課）、各総合支所（市民生活課）

長野県民交通災害共済は、県下14市が行っている共済で、会員となられた方が万一、交通事故に遭われたときに、見舞金を支給する制度です。

ただし、人身交通事故証明書がない場合や、重大な過失がある場合は、無支給または減額される場合がありますので、ご注意ください。


掛け金は、園児・小中学生が100円、一般が400円です。見舞金は右記のとおりです。

現在の高遠町と長谷村にお住まいの方は、合併前は南信交通災害共済に加入していましたが、平成18年度分からは長野県民交通共済に加入することになり、掛け金と見舞金が変更になります。

(注1) 身障1級または2級になったとき。

(注2) 義務教育修了前の遺児1名につき。

障害・入通院程度	見舞金
死亡時	1,000,000円
実入通院90日以上	100,000円
" 80日以上	90,000円
" 70日以上	80,000円
" 60日以上	70,000円
" 50日以上	60,000円
" 40日以上	50,000円
" 30日以上	43,000円
" 20日以上	33,000円
" 10日以上	23,000円
" 2日以上	18,000円
身障見舞金（注1）	300,000円
遺児見舞金（注2）	300,000円

飼犬登録等について  合併後の担当窓口：市役所（生活環境課）、各総合支所（市民生活課）

● **鑑札**

伊那区域の方は、現在の鑑札をそのままお使いください。

高遠区域・長谷区域の方には、新しい鑑札を郵送します。（番号が変わります）

● **登録手続き**

新しい伊那市では、市役所、各総合支所、各支所のどこでも、登録等の手続きができます。

● **狂犬病予防注射**

狂犬病予防注射の集合注射については、伊那市内の会場であればどこでもできます。例えば、伊那区域にお住まいの方が高遠会場や長谷会場で受けることも可能です。実施時期は、5月中旬を予定しています。

